

令和5年度  
防衛省  
任期付隊員採用試験（大臣官房付（本省内部部局課長職相当））  
受験案内

**1. 採用予定官職**

- 大臣官房付（本省内部部局課長職相当）

**2. 採用形態**

- 自衛隊法に基づき、特別職国家公務員（常勤の任期付隊員（自衛官ではありません））として採用されます。

**3. 採用（雇用）予定期間**

- 令和6年3月上旬以降1年間を予定。採用日は相談に応じます。  
※業務の進捗状況等により、採用日から5年を超えない範囲内で必要に応じ任期の更新もあり得ます。

**4. 職務内容及び待遇**

- 次期戦闘機の共同開発事業における事業管理、国内関係部局（民間企業等を含む）との調整及び共同開発国等との国際協議の調整の業務に加え、管理職として関係部局との調整も含めたマネジメント業務を行う。

**5. 求める人材**

- (1) 技術的要素を含めた防衛力整備に関する高度な知見を有していること。
- (2) 安全保障に関する二国間、多国間協議について豊富な経験を有していること。
- (3) 英語による事務処理能力を有していること。
- (4) 10年以上の管理職相当の職務経験を有していること。

**6. 応募資格**

- 大学卒業又は同等以上の学力を有すること
- 民間企業、官公庁、国際機関等において、正社員・正職員 又はそれに準ずる職務経験が令和6年1月1日現在で通算10年以上となる者（特に、管理職相当の職務経験）  
※応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には、防衛省が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、ご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

- 以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。
- (1) 日本の国籍を有しない者
  - (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
    - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
    - ・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
    - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 7. 給与・手当

- 給与は「防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和27年法律第266号）」に基づき、各人のこれまでの経歴に応じて決定されます。手当としては、通勤手当、地域手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当等があります。

## 8. 勤務時間等

- 勤務時間は1日7時間45分、原則として土、日曜日及び祝日等は休みで週休2日制を実施しています。
- 休暇には、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・子の看護・ボランティア等）、介護休暇があります。

## 9. 採用予定数

- 1名

## 10. 選考日程

受付期間	令和6年2月2日（金）～令和6年2月23日（金）
第1次合格発表	令和6年2月下旬ごろまでに連絡 ※エントリーされた方全員に、結果をメールで通知します。
第2次選考	順次実施 ※第1次選考合格者に、日程調整のメールを差し上げます。
最終合格発表	令和6年3月上旬ごろまでに連絡（予定）

### 1.1. 選考方法

選考	選考方法
第1次	・書類選考（経歴評定） ・論文試験（職務経歴等に関する論文により、次期戦闘機の共同開発事業における事業管理等に必要な能力等を有しているかどうか判断する試験）
第2次	・面接試験（人柄、対人能力等についての試験） ※面接試験は対面（防衛省本省（東京都新宿区市ヶ谷本村町5-1））にて実施を予定しております。

### 1.2. 応募方法

- 防衛省HP内の応募フォームにより下記必要書類を送付してください。2月24日以降に送付されたものは申込みを受け付けません。また、郵送等による応募は受け付けません。

#### **【必要書類】**

- ・ 履歴書（別紙様式1）
- ・ 職務経歴書（別紙様式2）
- ・ 小論文（別紙様式3）

**【受付期間】** 令和6年2月2日（金）～令和6年2月23日（金）

### 1.3. 問い合わせ先

防衛省大臣官房秘書課 担当： 稲富・唐澤

TEL： 03-3268-3111（内線： 22104）

E-mail： [ninkituki@ext.mod.go.jp](mailto:ninkituki@ext.mod.go.jp)